

な建設事業に対する補助金だけでなく、用途の制限を受けない幅広く、自由に使える財源の獲得を目指して運動を展開すべきだ、という考えから、特に地方交付税と防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律につきまして、貴重な時間をいただきまして一般質問をいただきます。

地方交付税は地方財政の財源調整のために、国税のうち所得税、法人税及び酒税の三税の収入額の百分の三十二を、国で定めた基準に従って収入不足の地方公共団体に交付するものでありまして、原則として総額の九四％が普通交付税、六％が特別交付税と定められ、普通交付税は地方公共団体の基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた財源不足額を国が交付するというものであり、自主財源に乏しい地方公共団体ほど交付金が多額に交付されるという仕組みになっているわけであります。

当市におきまして、本年度当初予算に四億八千八百五十万円が、補正予算第六号に一億八千六百六十五万円が計上されており、御承知のように普通交付税の使用に当たっては、用途に制限は加えられておりません。いわゆる、ひもつきの財源でないだけに当市にとって、これからもっと増大するで

あろう行政需要に対処するために必要欠くべからざる財源であると思い、地方交付税につきまして以下質問を行います。

最初に地方交付税普通分の算出の基礎となっております、種地についてお尋ねいたします。

当市は乙の五であります。種地によって需要額、収入額がどのように変わるのか。昭和五十一年度に仮に種地が東京特別区並みの甲の八であるとしたら当市の基準財政需要額、収入額は、概算で結構です、それぞれどのくらいになるのかお答えいただけます。

次に、普通交付税の経常経費の場合の算出に当たっては、人口に基づく段階補正に密度補正をかけ、更に態容補正をかけ、当市では適用外であります。寒冷補正をかけ合わせた数値に人口急増補正を加えた数値が最終補正係数となり、その最終補正係数に人口をかけたものが補正後の数値となり、補正後の数値に国で定めた単位費用をかけたものが経費種類別の基準財政需要額となるわけですが、国防の一端を担っている当市にとって、基地があることでの数値がどこにもないと思われしますが、いままでに普通交付税に関して基地

所在地として、どのような形で国に対して運動を行ってきたのか答弁を、求めるものであります。

次に、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に關しましてお尋ねいたします。

この法律に基づく補助金の獲得に当たっては、並み並みならぬ努力を払われていることは十分に承知いたしておりますが、補助対象となりますものが、ほとんど建設事業のように見受けられますが、今後、この法律に基づく補助事業をどのくらい見込んでいるのか。さらに、これらの施設が建設を終わり、市民が使用する段階で、当然施設の維持管理費等がかなりの額になると思います。そこで、施設の維持管理費等についても補助対象として当然防衛側に働きかけているとは思いますが、この周辺整備法の現況と将来にわたっての見通しについて、市長をはじめ関係課長の答弁を求めるものであります。

(市長石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 御質問に御答弁申し上げます。

大変に勉強されて、ただいまの御質問を拝聴しますと専門家よりお詳しくいんじゃないかと思えます。大変にお詳しくんで具体的に点につきましては、私の方でもとても森田議員さんにはかなわないかもしれませぬけれども、(笑声)課長から答弁をいたしたいと思えます。

地方交付税の件と、それから基地交の件でございますが、お説のとおり確かに私たちが防衛から補助をいただきましてほとんどがひもつきでございます。自由な金がほいのでございます。でございますして、何とかひとつ地方交付税を多額に、そして基地交の方はひもつきでないものというふうな運動を、しかも熾烈な運動を展開し、又、議員の先生方にも御協力を賜り、お忙しいところを東京までお出かけをいただいていることが再三でございます。まことに恐縮に存じておるところでございます。そもそも地方交付税につきましては、大変これは情けないことでございます。まして、本来、お説のとおりでございますして、税收で賄われればこれは来ない。ですから、本当は地方交付税がいただけないのが一番われわれとしては幸せだろうと思っております。全く幸せなわけでございます。ただけないう所は大変辛世であり、よけいいただいているということは全くこれは気の毒な市町村であると……

原則的にはそういうことだと思います。しかし、私も将来を見ましても地方交付税をいただけなくなるような結構な身分の市にはなれないというふうな見通しを持っておると思います。そこで、やむを得ませんので、地方交付税を少しでもひとつよけいいただく、原則的に申ししますと、お説のとおり、国税三税の三二%を何とかして四〇%まで持たせてもらえないかということがまず一番の問題でございます。それは、全国市長会におきましても、又、全国の議長会におきましても毎年繰り返している熾烈な運動の基本的のものでございます。

それから、種地の格上げでございますけれども、これはなかなかむずかしいんでございますけれども、私たちとしても何とかひとつ種地を上げてもらいたいと……この種地を上げるということは財政のみでなく一つのその市の「格」につながるものでございます。市民の一つの誇りにもつながるものでございます。ですから、種地の格上げということももちろんこれも一生懸命やっているわけでございます。

それから、地方交付税につきましては、これも御承知のことでございますけれども、基地交付金と大きな関連性がありまして、むしろ相關関係があると言つてもいいと思います。たとえば、われわれが希望するように、地方交付税におきまし

て、基地のいろいろな物をいただきますと、それは、財政収入として見られてしまうということでございます。財政収入として基地交を見られた場合には、結局、地方交付税が減ると、この相關関係がございまして、その点がどこが一番われわれとして有利な点であるかということがわれわれの一つの悩みでございます。そういう関係がございしますので、これらにつきましても、後ほど課長の方から御答弁申し上げるけれども、その勘案が非常にむずかしいというふうな点がございまして、私も実はこういう点でどこが一番ポイントかということ、その接点というのがございまして、その接点につきましてでも自治省に参りましてよく議論をいたすのでございしますけれども、なかなかかみ合わない、非常に微妙なところがあるわけでございます。

結局、基地のための交付税というものは、そういう基地交との相關関係ということがございしますので、その点を勘案しながら、もちろん、これはわれわれの唯一の財源でございしますので強硬に運動してまいるつもりでございます。

防衛周辺整備法につきまして、これから建設のみでなく維持費の点ということでございますが、これはごもっともなことでございまして、これにつきましても、市独自

で、あるいは又、全国団体におきまして、そろそろどちらにおきまして、小さな基地のある所でございますと建設事業は大体終わるころでございますから、これからはその維持管理の要求する時代ということでも目覚めておりますので、これも全国的の規模で大いに私も発言し、大いに努力をしてみたいと思っております。

今後、どのような防衛施設片に対して要求をしていくのかということでございますけれども、私はいつも申し上げておりますけれども、基地はない方がよろしいと、しかし、いくら熾烈な運動をしても行かないだろうと……それには私は、国としては、最大限のあらゆることをやるべきだという主張をしております。われわれが国に依頼をするんでなくて、陳情するんでなくて、国は率先してやらなければいけないじゃないかと、私はそういう立場でいつも交渉しているわけでございます。今後ともこれにつきましては何ら変わりませんで、福生市のことはすべてやるべきだと、これはやるべきであるという姿勢は崩さないでまいるつもりでございますので、どうこうという具体的のことはちよつと申しかねるわけでございますけれども、具体的の点につきましては、おのずから市としてどういふものが必要であるかという

ことはどなたさまも、これは考えは一致するわけでございますからその重要性に感じてもらいをお願いをしていく、お願いでなくやらせるということだと思ひますけれども、私は当然の権利を主張していかねければいけないというふうに考えているわけでございます。御質問は非常に高級でございますし、具体的のことも多くございますので、大変に恐縮でございまするけれども、課長の方から御答弁を申し上げたいと思ひますので、よろしく御了承のほどをいただきますと思ひますが、大変に勉強され、そしてわれわれとしてなお一層やらなければならぬということと御指摘いただきましたことを深くお礼を申し上げる次第でございます。

○企画財政課長（上野重勝君） それでは、ただいまの市長の答弁の補足説明を申し上げます。

ただいま、市長から発言がありましたように、大変細かく詳細に勉強されて、まして、むしろ内容につきましては私よりよく御存知のように入ります。

御指摘のございました、自主財源の確保につきましては、私どもも公共施設の整備と並行いたしました、いろいろ検討を加えておりまして、その中での地方交付税

の問題、あるいは又基地交付金の問題、さらには御指摘をいただきました基地周辺の生活環境の整備に関する法律における補助金の問題等を検討いたしておりました、それぞれの内容におきまして、目下いろいろと運動は継続をいたしておるわけでございまして、中でも、基地交付金等につきましては昭和四十九年度には三十数%、それから五十年年度にはさらにそれを大きく上回った、又、五十一年度には総額で四億九千万と、うような額になっておりまして、これらは市長を中心とする、あるいは議会側の皆様方の御支持によります運動の結果であらうかと存じます。これは普遍的な財政需要ということが前提でございまして、御指摘のように人口十万人の標準都市を基準といたしましてこれに要する財政需要を算定をいたしまして、これを人口の割合、あるいは又道路橋りょう等につきましては、その面積、延長等において計算をされてくるものでございます。それは一つの標準的な数値でございしますが、その標準的な数値だけではそれぞれの行政の内容、あるいは又、地域の実情、人口の増減等の問題等がございしますので、さらにそれらのものを勘案するためにいろいろの補正係数というものを設けてあるわけでございます。

御指摘のようにこの補正係数には種別補正とか、あるいは又段階補正、密度補正、態容補正、その他九項目ある補正係数がございまして、それらの総合的な数値が係数として標準の価格に掛けられまして実際の標準需要額が出ておるわけでございます。それで、その中の一に態容補正、特に、この態容補正の中で種地による補正というものがございまして、御指摘のように福生市の場合には乙の五ということでございます。この種地というのは甲地と乙地と丙地と三つに分かれておりまして、この甲地というのは都道府県の県庁所在地、あるいは又、地方の中心都市を甲地といたしまして、これには一種から八種までございまして、それぞれの点数がつけられております。又、乙地につきましては、その甲地からの距離によって、やはり一種から八種までの種別がございまして、これもそれぞれの点数がつけられてございます。さらに、その他の地域が丙地というふうになっております。それで、甲地の八種地というのが最も高いものでございまして、この付近では東京都二十三区が甲地の八種になっております。福生は、約四十一キロこの地点から離れておりますので乙地の五種というような結果になっておりますが、この種地による補正については、ただいま申し上げましたように甲地からの距離による数値と、それからさらに

昼間における人口の流出、あるいは又、経済構造というようなものを、それぞれの点数に得点を与えましてそれらの総合得点を合わせたものが種地の点数でございます。福生市の場合にはこの点数が八百三十点というふうになっております。甲の八種であります郡内二十三区は九百五十点でございます。

それで、本年度の数値で計算いたしますと福生市のことしの財政需要額が十九億三千何がしかであります。御指摘の甲の八種地にしたらどのくらいになるかというふうなことでございますが、なかなかこれは複雑な指数を使いますので、なかなか単純には出しにくいので、単純に出しますと若干誤りがあるかと思えますが、いまのところそういうふうな細かい計算もいたしかねますので単純にやってみますと、甲の八種地の場合には財政需要額が四十億程度になるように思えます。それから、基地に関し地方交付税の中でどのような位置づけがされているかということでございますが、ただいま申し上げましたように、普通交付税につきましては、その内容が普遍的でなければならぬ、一つの地域に限定されたもの、あるいは又、特殊のものというものはこの係数に入りません。したがって基地という特殊性につきましては普通交付税の中では算入はいまの段階ではできて

おりません。しかし、御指摘のように基地があることによる財政需要というものは、当然生じてくるものでございますので、従来いろいろの運動の経過の中で、特別交付税におきまして基地があるということによる行政需要を見積もることができるようになりました。現在それらの経費を特別交付税の中の財政需要額に計上いたしてございます。さらに又、これらを明確に位置づけるために、防衛の生活環境の整備に関する新法の成立と同時に、この防衛新法に基づく補助事業の自己負担分の二分の一をこの経費の中に算入できるということで、現在五十年からその経費が計上されてきて、これに伴いまして特別交付税もほぼ倍額近く五十年には交付をされてきております。ただ、ただいま申しましたように普遍的な経費的なものを普通交付税の方に算入できないという実情もございます。又、基地に関する特殊上、普通交付税に算入するということになりますと、市長からも指摘がありましたように、たとえば基地交付金というものは現在基準財政収入額に算入されております。もし、基地にある行政需要を需要額の方に算入するということになりますと、今度はそれを歳入の方に算入されるという危険性もございます。それから又、基地の特殊性を認めるということになりますと、

そのほかたとえば関西の方で同和対策事業というものが行われておりますが、これも現在特別交付税の方で算定されたと思ひますが、これらも当然、普通交付税の中に算定をするというような動きがなきにしもあらずでございまして、どういう形でこの基地の特殊事情を普通交付税の中に算入をさせていくかということはかなり研究を要する問題だと思ひますので早急に実現させることは必ずかしいかと思ひますが、福生市の現況から申し上げまして、そういう運動を続けて行くことは今後の自主財源の確保のために非常に緊急の一、二を争うものであらうと思ひますので私も一生懸命研究をしてみたいと思ひます。

それから、今後防衛関係の建設事業にどの程度見込んでいくかということでございますが、具体的に現在数字としては明確にしておりませんが、たとえば今後図書館の建設、あるいは又公園の整備、それから熊牛緑地、あるいは又、加美緑地の建設等いろいろ計画をされておりますし、来年度におきましても防衛の補助金としては十数億円も見込んでおりますし、さらに又これはまだ確定の問題ではございませんが、本町幹線というようなものも予想いたしますと数十億円というようなものが今後防衛補助事業としては見込まれるわけでございします。

それから又、生活環境の整備に関する法律の中で経費を見込んでいたかどうかという御意見でございしますが、御指摘のように、たゞいまも生活環境の整備に関する法律の中では主として建設事業に対する補助金が主体でございします。ただ一部、三条だったと思ひますが障害関係、補償事業について、たとえば学校防音工事に伴う電気料等が、あるいはその他の若干の経費を含めまして五百万円程度は参っておりますけれども、そのほかにも経費として交付をされてきておりません。福生市の現況を考えると建設の段階というのがある一定の時点で終わるのではないが、施設の建設というものはある時点で終わるのではないかということも予想されますので、経費的な経費を獲得していくという方向で運動を進めていくことは非常に重要なことであらうかと思ひます。

それで現在、九条のいわゆる調整交付金というのがございしますが、この調整交付金もいまの段階では補助事業ということで建設事業にのみ使えるということになっておりますが、逐次この範囲を拡充をしていつて、将来経費的な経費と言ひますか、備品等はかなり広範にもらえるように範囲を拡大していくということも

運動の一つかと思ひます。それらがさらに拡大をされていくか、将来において、あるいは又維持管理費の方にも交付されるといふような結果が生じる可能性もあらうかとも思ひますが、それらは今後の運動いかに係つていふかと思ひます。

以上、大変、うしろと申し上げましてお聞き取りづらかつたかとは思ひますが、市長の補足の答弁といたします。

○五番（森田治男君） 自席からお許しをいただきまして、再質問をさせていただきます。

昭和五十年度の普通交付税の決定額の基礎となります基準財政需要額を人口だけを基準に、他市はどういうふうになつてゐるだろうかといふことを調べてみたんですけれども、当市よりも需要額の多額な市がかなりあると、全国的に見ましてかなりあるといふふうに私は感じております。人口は昭和四十五年の国勢調査に基づくものでありまして、御承知のように当市におきましては需要額が五十年十六億五千万円、基準財政収入額が十一億五千万円、差し引き財源不足額として五億円、それに調整額を差し引き、普通交付税は四億九千三百万円余

りでありました。で、北海道の深川市におきましては、人口約三万八千人、福生と全く同じと思ひます。需要額が二十三億八千万円、普通交付税が十七億円。同じく北海道の紋別市は人口が三万五千人、需要額が二十三億円、普通交付税十七億円。宮城県の大崎市、人口が福生よりもかなり低いです、二万三千人、需要額が二十四億八千万円。埼玉県の大朝市、人口三万七千人、需要額が二十四億円。東京都の稲城市におきましては人口が約三万人、需要額が二十億円。長野県の大町市、人口三万六千人、需要額が二十二億円。京都府の城陽市、人口三万五千人、需要額二十二億円。大阪府の四條畷市、人口三万七千人、需要額二十億円、普通交付税十三億円。宮崎県の西都市、人口三万八千人、需要額二十億円、普通交付税十五億円。こういうふうには、このほかにもたくさん市の需要額が、いわゆる決定の基礎となる需要額が非常に多額な市があるわけでございます。で、当市よりもするかに多額の普通交付税を国から交付されているわけでありますが、申し上げました市は、福生市よりも種地については低い市が多いようでありますが、遠隔地、補正あるいは寒冷地補正などにより多額の需要額の算出があると私は判断いたしております。お答えいただきまして普通交付税に關しまして、当市が仮に

甲の八であつたという設問に對しまして、需要額が四十億円、収入額は変わりが無いということになりますと、差し引き二十七億五千万円の交付税ということになるように、種地が上げれば需要額が多くなり、基準財政収入額より多くの需要額があれば財源不足額は当然普通交付税として交付されると私は解釈するんですが、この解釈が正しいかどうか。

それから、先ほども指摘しましたようにいろいろな補正係数がございますが、寒冷地補正、あるいは種別補正等の数値が適用になればなるほど、これ又需要額が多くなると私は解釈してゐるんですけれども、この考え方につきまして、簡単に結構であります。正しいかどうかについてお答えいただきたいと思います。

○企画財政課長（上野重勝君）　ただいま、大変たくさんの方を研究しまして財政需要額について、福生市はどうかという御説明がございましたが、ここでいろいろの係数とか、あるいは財政需要の内容があらうかとは思いますが、一つの考え方としては、たとえば学校建築というようなものがございまして、これは数億円というのがかかります。これは、その年度における財政需要額の中に入りますので、そう特殊

な建設事業等が入りますとかなり財政需要額が上がるということが言えるかと思ひます。

それから、第二点の種地が上げれば財政需要額が上がるかということですが、御指摘のようにこの種地はだんだん上がることによつてその係数が上がつてまいりますので、種地が上がることによつて財政需要額は上がつてまいります。たとえば乙の六というふうに算定した場合には約一・二倍ぐらいの額にならうかと思ひます。

○五番（森田治男君）　要望を申し上げます。

基地を抱えているというその迷惑料は現在の段階では国は普通交付税の中では見られないというのが一応の考え方であらうと思ひます。そのかわりに基地の固定資産評価分として国有提供施設等所在市町村助成交付金で、又防衛予算で見るといのが国の考え方であると思ひます。しかし現実には先ほども触れましたけれども、防衛予算というものは建設事業の補助金が主であります。ひもつきでない財源は五十一年度の当初予算では、国有提供施設等助成交付金

の三億七千万円だけであります。ひもつきでない財源が特にこれからの行政の中で必要であると私も十分考えます。答弁にありましたように、昭和五十年年度から特別交付税の中で基地分を見ろということが明文化したということは確かに評価できると思います。しかし、特別交付税というのは、先ほどもおっしゃってありましたように非常に流動的であります。しかも建設事業に対する補助ということが主のようでございます。流動的でない普通交付税に基地所在地としての特殊事情を基準財政需要額の中に繰り入れていただく運動を起してはどうかというのが私の考えであります。一朝一夕にはまいらないことは百も承知いたしておりますけれども、人口約二万と言われている基地内の行政需要を普通交付税の中で当然見込まれてしかりであると私は考えらるわけであります。具体的には申しましたように種地のアップもしくは基地補正の導入ということでございます。

現在の普通交付税の種地の算定基礎は、当市にあっては国電山手線から市役所までの距離、この距離によるほか、昼間流出人口比率、経済構造、宅地遠隔指数によって算出されておるわけですが、種地算出に当たって、基地からの距離も考慮に入れるように、あるいは基準財政需要額

算出に当たって寒冷地補正のように当市には全く関係のない補正があるわけですが、基地があるということでの基地補正を入れていただき、基地内の行政需要に見合う普通交付税を獲得すべきであると考えます。

又、周辺整備法に関しましては答弁にございましたように、建設事業にも当然限界があります。建設事業に対する補助金ばかりでなく、少なくとも補助対象事業となった施設だけでも維持管理費等が補助対象となるように、国に対して運動を起していただきたと強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（貫井喜代次君） これより、十一時十五分まで休憩いたします。

午前十一時三十分 休憩

午前十一時十六分 開議

○議長（貫井喜代次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に一番原 敏子君。

（一番原 敏子君登壇）